

県民生活環境部

No. 32

制 度 名	茨城県キャンプ誘致・受入事業補助	主管課名	オリンピック・パラリンピック課 企画 G
		問合せ先	029-301-2790

目的・趣旨	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前キャンプ誘致を促進し、本県のスポーツの振興、地域の活性化及び県の情報発信を図るため、事前キャンプ誘致活動を実施する県内市町村等に対し、助成する。
	また、事前キャンプを受け入れる県内市町村に対し、受入費用を助成することで、より充実した本県の魅力発信につなげる。

〔対象団体〕

市町村又は、市町村を主体とする団体（事前キャンプ誘致・受入実行委員会など）

〔対象事業〕

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前キャンプ誘致・受入に係る事業

	対象事業	想定する内容
(1)	県内キャンプ地の魅力を発信するためのPR活動に係る事業	・相手国関係機関（NOC, NF等）への訪問 ・競技団体の総会等での出展費用 など
(2)	誘致相手国の関係者が実施する視察の受入に係る事業	・視察時に係る宿泊費、交通費、食事代、通訳料
(3)	事前キャンプ受入事業	・事前キャンプ時に係る宿泊費、交通費、食事代、通訳料等 ・事前キャンプ受入を周知するための幟、ポスター、チラシ等を作成する費用 など
(4)	その他事前キャンプ誘致・受入に必要と知事が認める事業	・誘致相手国関係者と地元住民との交流事業 ・オリンピアンによる誘致競技体験事業

〔補助要件等〕 補助対象団体が実施する上記「対象事業」に該当する事業であること。

〔対象経費〕 対象事業の実施に要する費用（ただし、職員の旅費、施設整備費等は除く）

〔補助限度額等〕 1,000千円／市町村・団体

〔経費負担割合〕

区 分	国	県	市町村	その他
1 市町村				
(1) 「ホストタウン登録による特別地方交付税対象経費」に該当しない経費	-	1/2	1/2	-
(2) 「ホストタウン登録による特別地方交付税対象経費」に該当する経費 ※国が「事業費の1/2相当額を特別交付税で交付する事業」に該当する経費	-	1/4	3/4 (実質1/2)	-
2 市町村を主体とする団体	-	1/2	-	1/2
〔2年度当初予算額〕 15,000千円	〔2年度補助対象団体〕 — 団体			
〔備考〕				